

大同メタル佐賀株式会社 ユースエール認定通知書交付式のお知らせ

大同メタル佐賀株式会社が、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として認定されました。認定に伴い、ユースエール認定通知書交付式が以下のとおり執り行われます。

大同メタル佐賀株式会社 ユースエール認定通知書交付式

- 1 日 時 **令和5年10月20日（金）14時30分**
- 2 場 所 大同メタル佐賀株式会社 内
武雄市北方町大字大崎 5088 番地 9

【ユースエール認定制度とは】

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況が優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき認定する制度です。

認定基準として、人材育成方針の策定や直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下、直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上など12の認定基準を満たす必要があります。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市企業立地課 TEL 0954-23-9210